

2025 年 8 月 5 日

お取引先様各位

イントロン株式会社
法務担当取締役
管理本部長 石津 直幸

弊社 旧販売代理店 健康サロンに対する訴訟の状況等について

本日時点における、健康サロン株式会社（以下「健康サロン」という。）に対する訴訟の状況等につきましてご報告申し上げます。

1. 概要

弊社サービスの販売代理店であった健康サロンから、2023 年 5 月以降、システム使用料売上の入金が滞るようになり、2023 年 11 月に、健康サロンからの支払いが完全に停止しました。その後、再三にわたり支払いを催告しましたが、健康サロンがその支払を拒絶したため、弊社は、2024 年 12 月 25 日、健康サロンを被告として、システム使用料の支払いを求めて訴訟を提起しました。また、健康サロンとの販売代理店契約をその契約の期間満了日である 2025 年 2 月 16 日付で更新をせずに終了させました。

なお、訴訟に関連し、弊社は健康サロンの銀行口座の仮差押を申立てました。

また、2025 年 5 月 23 日、債権者として健康サロンの破産手続開始を申立てました。

他方、健康サロンは、弊社からの訴訟に対抗し、2025 年 3 月 13 日に、弊社に対し特許権侵害に基づくシステム停止の仮処分命令を申立てました。しかし、裁判所からの勧告を受け、6 月 30 日、健康サロンが申立てを取り下げて終了しました。

■弊社から健康サロンに対する訴訟の状況

2. 弊社から健康サロンに対する、未払金支払請求の訴訟について

- 2024 年 12 月 25 日に、健康サロンを被告として訴訟を提起しました。
- 2025 年 5 月 20 日に、支払請求額を 1 億 487 万円に拡張しました。
- 判決までに時間がかかることが想定されますが、弊社としては、請求が認められるものと考えています。

日程	概要	内容
2024 年 12 月 25 日	訴訟提起	未払金 5,893 万円の支払を求めて、健康サロンに対し訴訟を提起（令和 6 年 (ワ) 第 35554 号）
2025 年 3 月 13 日	第 1 回裁判	健康サロンが答弁書提出
2025 年 5 月 20 日	請求拡張	支払請求額を計 1 億 487 万円に拡張
2025 年 5 月 22 日	第 2 回裁判	イントロンが準備書面提出
2025 年 7 月 10 日	第 3 回裁判	健康サロンが準備書面提出
2025 年 9 月 5 日	第 4 回裁判	（健康サロンが主張を整理補充予定）

3. 弊社から健康サロンに対する、銀行口座の仮差押の申立について

- 2025 年 2 月 3 日に、3,390 万円の仮差押（第 1 回）が決定されました。
- 2025 年 5 月 19 日に、4,165 万円の仮差押（第 2 回）が決定されました。

日程	概要	内容
2025 年 1 月 29 日	第 1 回仮差押申立	3,390 万円の仮差押の申立 (令和 7 年(㍿)第 220 号)
2025 年 2 月 3 日	第 1 回仮差押決定	申立通り、3,390 万円の仮差押の決定 健康サロンが 3,390 万円の解放金を供託
2025 年 5 月 9 日	第 2 回仮差押申立	4,165 万円の仮差押の申立 (令和 7 年(㍿)第 1285 号)
2025 年 5 月 19 日	第 2 回仮差押決定	申立通り、4,165 万円の仮差押の決定 健康サロンが 4,165 万円の解放金を供託

4. 弊社から健康サロンに対する、破産手続開始申立について

- 2025 年 5 月 23 日に、健康サロンの**破産手続開始**申立を行いました。
- 2025 年 6 月 20 日に、債権者である弊社が予納金を納め、審理が開始されました。
- 2025 年 10 月 8 日に、第 2 回裁判（審尋期日）予定。

日程	概要	内容
2025 年 5 月 23 日	破産手続開始申立	健康サロンの破産手続開始の申立 (令和 7 年(7)第 3472 号)
2025 年 6 月 20 日	審理開始	債権者が予納金納付し審理開始
2025 年 7 月 30 日	第 1 回審尋期日	健康サロンが陳述
2025 年 9 月 1 日	書面〆切	健康サロンの書面提出〆切
2025 年 9 月 30 日	書面〆切	イントロンの書面提出〆切
2025 年 10 月 8 日	第 2 回審尋期日	(予定)

■健康サロンから弊社に対する訴訟の状況

5. 健康サロンから弊社に対する、特許権侵害に基づくシステム停止仮処分命令の申立について

- 2025 年 3 月 13 日、弊社からの訴訟に対抗し、健康サロンが弊社に対し、特許権侵害に基づくシステム停止の仮処分命令を申立てました。
- 2025 年 6 月 5 日、弊社の主張どおり、裁判所から健康サロンに対し、仮処分命令申立ての取下げを行うように勧告が出されました。
- **2025 年 6 月 30 日、上記の裁判所からの勧告に基づき、健康サロンが申立てを取り下げて、本件は終了しました。**

日程	概要	内容
2025 年 3 月 13 日	仮処分申立	特許違反によるイントロンのシステムの停止の仮処分命令申立 (令和 7 年(㍿)第 30061 号)
2025 年 4 月 17 日	第 1 回裁判	イントロンが反論の主張
2025 年 6 月 5 日	第 2 回裁判	裁判所から健康サロンに、仮処分命令申立ての取下げを行うよう勧告
2025 年 6 月 23 日	第 3 回裁判中止	健康サロンが申立を取り下げるとの連絡により裁判所から連絡があり、期日取消し
2025 年 6 月 30 日	取下げ	健康サロンが申立てを取り下げて終了

以上